

令和3年度

神奈川県ニホンザル管理事業実施計画 別冊

IV 群れごとの実施計画 V 参考資料

目 次

		ページ
IV	群れごとの実施計画	
1	无外 fr ft by	
1	西湘地域個体群	
	H群	3
	T 1 群	6
2	丹沢地域個体群	
	ダムサイト群	9
	ダムサイト分裂群	12
	川弟A群	14
	川弟B群	16
	川弟B1群	19
	半原群	22
	片原群	25
	鐘ヶ嶽群	27
	経ヶ岳群	31
	日向群	33
	丹沢湖群	36
3	南秋川地域個体群	
	K 1 群	38
	K 2 群	40
	K 4 群	43
	川井野群	45
V	参考資料	48

令和3年度H群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・小田原市:早川地区・片浦地区、真鶴町岩地区
	・令和2年10月以降の加害個体捕獲や交通事故死等により群れが分散し、一部のサ
	ルが小田原城址公園等の市街地に出没
頭数	・19頭(令和2年度生息状況調査による)
農業被害	・小田原市:154千円(12月末時点)
	・真鶴町:5 千円(T1群含む、12 月末時点)
生活・人身被害	・小田原市:116件(12月末時点)通報等件数
	※小田原市では被害実態把握のため、令和2年12月に片浦及び早川地区の住民等
	を対象に被害状況調査を実施(令和2年4~9月:3,838件)
	※アンテナ、屋根、網戸、雨樋等の破壊や家庭菜園の食害、人家侵入、威嚇や飛び
	かかる、通学途中の児童が追いかけられる等の生活被害が発生
	・真鶴町 : 14 件(12 月末時点)

3 主な課題

- ・長年にわたる農業被害や生活被害の恒常化に伴う被害者の深刻さ
- ・生活被害の甚大な増加
- ・分派の可能性による中心市街地や観光施設を含めた行動域の拡大
- ・住宅地や農地への依存が高く、適正配置とするための追い上げの見通しが立たない
- ・追い払い効果の低下
- ・通報件数とは別に、小田原市実施の被害実態把握と同様な住民サイドに立った被害調査が必要

<u> </u>		
]	項目	内容
群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・小田原市:1頭 【捕獲方法】 ・はこわな、銃器
	追い上げ (追い払い)	・小田原市:小田原市追い払い隊8名(各日2名)、年365日 片浦小学校で登校時間帯の出没と被害が顕著となり 監視等活動に従事 小田原市鳥獣被害防止対策協議会16人、1,590h ・真鶴町 : 真鶴町鳥獣被害対策実施隊2回、職員23回
被害防除対策	集落環境整備	・小田原市: HPや広報紙によりサル被害防止の啓発 ・真鶴町 : 人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 ・県 : 根府川地区と江之浦地区の集落環境調査の実施
	農地への防護柵	・小田原市:防護柵の資材購入費補助・真鶴町:防護柵の設置促進・JA西湘:防護柵資材購入費の助成・県:被害柑橘園にネット及び電気防護柵の複合柵設置試行サル除け用防鳥ネットの展示ほ設置
	広域防護柵	・小田原市:箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防止柵 (1,375m)の維持管理の実施
	追い払い	・小田原市:被害が生じている片浦小学校及び小田原城総合管理事 務所へ追払用品を貸与

		住民へ煙火等やポケットショットを配布 煙火講習会を開催し、住民に煙火の取扱方法やポケットショットを活用した追払方法を周知 ・真鶴町 :住民に煙火配布
	加害個体捕獲	・小田原市:3頭捕獲(ハナレを含む)
	その他	小田原市:HPでサル位置情報の提供と遭遇時の注意点等周知
		広報紙で餌になるものを放置しないよう啓発
		住民間による SNS (LINE) 上での情報共有
		真鶴町:GPSによる群れの位置情報を確認
生息環境整備	森林整備	

成果及び問題点		
·	項目	内容
群れ管理	個体数管理	・小田原市:オトナザルは警戒心が高く、わなの仕組みを学習し、
		既存のはこわなでは捕獲が難しい
	追い上げ	・小田原市:これまでの県及び市の取組効果も乏しく、現状より餌
	(追い払い)	環境が悪い場所への追い上げは不可能
		・真鶴町 : 住宅街に入り込むため住民への周知喚起が必要
		これまでの取組みの成果は乏しく、今後の人員面やコ
		スト面を含めて、その実現可能性が見通せない
被害防除対策	集落環境整備	・小田原市:農業者の高齢化や、耕作放棄地が点在している状況で、
		全ての誘引物を除去することは困難
	農地への防護柵	・小田原市:行動域が広範囲に及び、農作物等に依存して住宅地付
		近を頻繁に移動している現状及び長年被害に遭って
		きた住民感情等から、際限のない防除対策(柵の設置)
		は課題が多く実現困難な見通し
		設置場所や維持管理、未設置箇所へサルが移動する等
		の問題点があり、費用対効果や費用負担面から被害農
		家の理解を得るのは難しく設置は進んでいない
		・真鶴町 : 果樹被害の拡大を防ぐことが課題
	広域防護柵	
	追い払い	・小田原市:追い払いの効果が薄れ、実施者がいるときは逃げるが
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	すぐに戻ってきてしまう
		住民が追い払いを実施しても、逆に威嚇される報告が
		数件ある 住宅地を頻繁に移動しているため、煙火等
		の使用にも制限があるなど、効果的な対応が難しい
		・真鶴町 : 住宅街に入り込むため住民への周知喚起が必要
	加害個体捕獲	・小田原市:警戒心が高く既存のわなには中々かからない
	74 1 11 1 1117	加害個体の特定、銃器捕獲における現場での瞬時の判
		断や行動が難しい
	その他	・小田原市:ハナレザルと思われる個体が、銃器等使用が困難な駅
		周辺や通学路途上に出没し、住民に恐怖を与えている
生息環境整備	森林整備	, the the table of Ext Either 276 C. D
//// / / / / / / / / / / / / / /	VNV LI TE NIII	

人心时四		
項目		内容
事業の実施方針		・管理困難な群れとして除去
群れ管理	個体数管理	【目的】 ・管理困難な群れとして除去 【捕獲方法】 ・小田原市:はこわな、センサー式わな、銃器による捕獲、 囲いわな
	追い上げ (追い払い)	・小田原市:市追い払い隊による追い払い等 市鳥獣被害防止対策協議会による追い払い等 ・真鶴町 :町鳥獣被害対策実施隊及び町職員による追い払い

11.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	22. 11. mm - 1. 12. 22.	
被害防除対策	集落環境整備	・小田原市:農地管理の徹底、取残し農作物等誘引物の除去の啓発
		・真鶴町 : 人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発
	農地への防護	・小田原市:市鳥獣被害防止対策協議会による防護柵の資材購入費
	柵	補助
		・真鶴町 : 防護柵の設置促進
		・ J A西湘:防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	・小田原市:箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防護柵
		(1,375m) の維持管理
	追い払い	・小田原市:住民へ煙火等の配布
		・真鶴町 : 住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	
	その他	・小田原市:HPでサル位置情報の提供と遭遇時の注意点周知
		広報紙で餌になるものを放置しないよう啓発
		住民間によるSNS(LINE)上での情報共有
		・真鶴町 :GPSによる群れの位置情報を確認
生息環境整備	森林整備	

令和3年度T1群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
目標頭数	・群れの頭数を25頭程度まで縮小	・群れの頭数を25頭程度まで縮小
目標エリア	・天照山周辺	・湯河原町市街地、農地の利用減少 真鶴地区の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・湯河原町:宮上、宮下、城堀、鍛冶屋、吉浜地区 ・真鶴町 :真鶴地区、真鶴駅南側の荒井城址公園
	・熱海市 :泉・伊豆山地区
頭数	・24頭(令和2年度生息状況調査による)
農業被害	・湯河原町:728千円(12月末時点)
	・真鶴町 : 5 千円 (H 群含み、12 月末時点)
生活・人身被害	・湯河原町:65件(12月末時点)
	・真鶴町 : 8件 (12月末時点)
	・湯河原町では市街地への侵入が度々見られ、人家侵入による物品略奪、人家侵入に 驚いた住民の負傷などが発生

3 主な課題

- ・市街地での人家侵入など生活被害の深刻化
- ・追い払いをしてもすぐに戻ってきてしまい抜本的解決策がない
- ・加害個体捕獲の困難さ及び被害住民の理解を得ることが難しい多数の学習放獣
- ・サルを誘引する作物の作付けを農業者が諦めざるを得ず、営農意欲の減退が危惧
- ・電気柵の設置、周辺整備、維持管理への負担や昼間の通電に対する事故への不安感などからサル 対応の電気柵の普及が進んでいない

I	項目	内容
群れ管理	個体数管理	【目的】・適正規模とするための群れの縮小・維持【捕獲頭数】・10頭(殺処分2頭、学習放獣8頭)【捕獲方法】・はこわな・湯河原町:わな作動通知システムの運用
	追い上げ (追い払い)	・湯河原町:湯河原町鳥獣対策被害対策捕獲・追い払い協力隊195 日、職員20回(12月末時点) 吉浜小学校付近でのサル出没及び人家侵入に伴う登 下校時の見回り強化(7/7~7/31) ・GPSを活用した群れの位置の把握 ・真鶴町 :職員2回(実施隊の出動回数0回)
被害防除対策	集落環境整備農地への防護柵	 ・湯河原町:人家周辺の果樹の早期収穫、野菜残さの適切な管理などの啓発 ・真鶴町 :人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 ・湯河原町:防護柵、防除ネット等の資材購入費補助サル対応電気柵設置補助1件 ・JA西湘:防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵 追い払い	・湯河原町:希望者への爆竹・花火の配布 希望する農業者(講習を受けた方)へ煙火の配布 泊まり場付近住民を対象に追い払い研修会実施 ・真鶴町:住民へ煙火配布

	加害個体捕獲	・湯河原町:加害個体捕獲3頭
		・県 : 銃器(麻酔銃含む)による捕獲実施 2頭
	その他	・湯河原町:住民等への餌付け禁止の周知
		・真鶴町 :GPSによる群れの位置情報を確認
生息環境整備	森林整備	

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・湯河原町:わな作動通知システムによる見回り負担の軽減
		コドモ以外の捕獲が難しく、大半が学習放獣
	追い上げ	・湯河原町:吉浜小学校付近での見回り強化による生活被害抑制
	(追い払い)	GPSでの群れの位置把握による効果的な追い払い
		の実施
		前年度に比べ冬季の行動範囲の縮小
		追い払い協力隊員の高齢化
		追い払いを実施しても直ぐに戻ってくる
		市街地を移動するため効果的な対応が難しい
		・真鶴町 : 出没地域が学校や民家の近くなので生活上の脅威
被害防除対策	集落環境整備	・湯河原町:地域ぐるみのサル対策の推進
		作付した農作物、耕作放棄地の果樹がサルの餌になっ
		ている
		サルを誘引する作物の作付けを農業者が諦めざるを
		得ず、営農意欲の減退が危惧
	農地への防護柵	
	広域防護柵	
	追い払い	・湯河原町:住民や農業者による自衛のための追い払い実施
		研修会による住民の追い払いへの理解、技術の向
		上
		・真鶴町 : 出没地域が学校や民家の近くなので生活上の脅威
	加害個体捕獲	・湯河原町:加害個体の捕獲が困難
		被害住民の理解を得ることが難しい多数の学習放獣
	その他	・湯河原町:住民等への餌付け禁止の周知
生息環境整備	森林整備	

天旭日四		
項目		内容
事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整、加害個体捕獲の強化
群れ管理	個体数管理 【目的】	
		・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲計画数】
		• 2頭
		【捕獲方法】
		・はこわな
		・湯河原町:わな作動通知システムの運用
	追い上げ	・湯河原町:湯河原町鳥獣対策被害対策捕獲・追い払い協力隊及び
	(追い払い)	町職員による追い払い等
		夏場の登下校時等の見回り強化
		GPSを活用した群れの位置の把握
		・真鶴町 : 真鶴町鳥獣対策実施隊及び町職員による追い払い
		住宅街のためエアガン等で追い払いを実施
被害防除対策	集落環境整備	・湯河原町:人家周辺の果樹の早期収穫、野菜残さの適切な管理な
		どの啓発
		・真鶴町 : 人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	・湯河原町:防護柵、防除ネット等の資材購入費補助

		・真鶴町 : 防護柵の設置促進
		・JA西湘:防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	
	追い払い	・湯河原町:希望者への爆竹・花火の配布
		希望する農業者(講習を受けた方)へ煙火の配布
		・真鶴町 : 住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	・湯河原町:加害個体の捕獲方法の検討
	その他	・湯河原町:住民等への餌付け禁止の周知
		・真鶴町 :GPSによる群れの位置情報を確認
生息環境整備	森林整備	

令和3年度ダムサイト群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・群れの頭数を 14 頭程度にする	・なし
(2) 目標エリア	・南山方面	・南山方面

2 群れの状況

4746424700	
項目	内容
(1) 生息域	・相模原市:緑区長竹地区、青山地区、鳥屋地区
	・愛川町 : 横根地区、真名倉地区
	・主な生息域は相模原市であり、冬季は愛川町に生息
(2)頭数	・17頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・相模原市:36 千円
	主な被害作物:カボチャ、ナス、スイカ、トマト
	・愛川町 : 被害報告なし※
(4) 生活・人身被害	・相模原市:長竹地区、鳥屋地区、青山地区での出没が多い
	・愛川町 :被害報告1件※

[※] サルの出没は依然として多いため、被害を受けているが報告をしていない可能性がある

3 主な課題

・相模原市:「個体数の増加」、「農業被害の拡大」「横根地区での農作物被害」

・愛川町 :「行動域拡大の可能性」、「GPS を活用した群れの位置把握」、「県立あいかわ公園来園者による餌付け行為」

4 前年度実績

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの縮小・維持
	追い上げ	・相模原市:委託業者による追い払い 2名184日
		農業者等(自主防衛組織、JA神奈川つくい職員)
		による追い払い
		猟友会による銃器 (野猿弾) を使用した追い上げの
		強化
		専門業者による指導 93 日
(2)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄果樹及び取り残し農作物等誘引物除去の啓発
対策	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
		・愛川町 : 防護柵設置費用の一部補助
		防護柵の貸し出し及び研修会を実施
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市、愛川町:住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		・愛川町 :地域住民による自主的な追い払い
		サル移動監視員による追い払い(2人 289 回)
		(予定)
		追払い用煙火等を配布
	加害個体捕獲	
	その他	・相模原市:専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	・相模原市:目標頭数の捕獲ができなかった。
		はこわなへの警戒心が強く、行動域が広いため、効

	<u> </u>	+: LL 1. 1 2. L5 v# 10 F7 44/7.
		率的なわな捕獲が困難 ・愛川町 : 隠川地区まで行動域を拡大している可能性がある ため、当該地区への定着は避けたい 基地局が近くにないため、GPSを活用した群れ の位置把握ができない
	追い上げ	【問題点】 ・相模原市: 追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに 出没してしまう
(2)被害防除 対策	集落環境整備	【問題点】 ・相模原市:放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 営農者の諦めによる耕作放棄地の増加 県立あいかわ公園での利用者による餌付け ・愛川町:過去に横根地区で集落環境調査を行ったが、未だ放 棄果樹が点在しており、群れの誘引要因となって
	農地への防護柵	いる 【問題点】 ・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある ・愛川町:家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲 が低い
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 ・相模原市:動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少 ・愛川町:追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施 してもサルに対しての威圧効果が低い 追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没す る等の学習が進んできている サルが早朝に出没した際に煙火を使用した追払い
	+n /> /π /+.4.Υ*	が出来ない(近隣住民からの苦情が懸念されるため)
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 ・相模原市:営農者の諦め 隣接市町村との統一的な管理・捕獲の実施が急務 今まで出没していなかった長竹地区(韮尾根)に出没するようになり、農業被害の拡大が懸念されるまた、小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されている ・愛川町:県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある
(3) 生息環境	森林整備	日為によりて、八頃400~進む円配任がめる
整備	VAL LI TE NUI	
(4) その他		【問題点】 ・相模原市: 行動域が相模原市及び愛川町にまたがるため、隣接市町村との統一的な管理・捕獲の実施が必要相模原市長竹地区(韮尾根)及び愛川町隠川地区まで行動域が拡大している可能性あり小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されている ・愛川町: 県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある隠川地区まで生息域を拡大している可能性がある基地局が近くにないため、GPS を活用した群れの位置把握ができない

実施計画	r H	1
項目		内容
(1) 事業の実施方針		・愛川町:引き続き南山方面への追上げを実施し、行動域の拡大 を防ぐとともに南山方面への定着を図る 本群によって他の群れの行動域拡大を抑えている可 能性があるため、慎重な個体数管理が求められる
(2)群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲計画数】 ・2頭
	追い上げ	南山方面へ向けた追い上げ ・相模原市:委託業者、猟友会による銃器(野猿弾)を使用した 追い上げの強化 専門業者による指導
(3)被害防除 対策	集落環境整備	 ・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺の果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成 ・愛川町:放棄果樹の伐採や管理等、地域ぐるみの自主的な環境整備を推進する 当該地区には、空き家の土地にも放棄果樹があるため、土地所有者に通知し、適正管理を促す
	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発・愛川町:個人防護柵の貸し出しを実施し、積極的な自主防除 を促す
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員) による追払い 猟友会による銃器を使用した追払いの強化 専門業者への指導 住民へ煙火等の追い払い物品を配布 組織的な追払いの実施の啓発
		・愛川町 : サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払い及び追い上げを推進する 町広報誌等で、サル追い払い用煙火を配布していることを周知する
	その他	・相模原市: J A神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握 隣接市町村との統一的な管理、捕獲の調整
(4) 生息環境 整備	森林整備	
を (5) その他	I	・相模原市:県及び関係市町村で協力を図る 小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人 身被害が懸念されている 営農者の諦め
		・愛川町 : 県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする

令和3年度ダムサイト分裂群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

HIV O 12 ALDE	
項目	内容
(1) 生息域	・相模原市:緑区寸沢嵐地区、三ヶ木地区、青山地区、青野原地区、
	鳥屋地区、牧野地区
	・主な生息域は相模原市緑区寸沢嵐地区、三ヶ木地区、青山地区である
(2)頭数	・9頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・相模原市:0千円
	モモ・ジャガイモ・サツマイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市: 4件
	・寸沢嵐地区、青山地区での出没などの生活被害が多い

3 主な課題

「はこわなへの警戒心が強く、捕獲が困難」、「人身被害発生の危惧」、「GPS以外の発信機なしのため群れの位置の把握が困難」

4 前年度実績

刊十及天順		
項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正配置とするための群れの除去
		【捕獲頭数】
		・7頭(殺処分6頭、学習放獣1頭)
		【捕獲方法】
		・はこわな、麻酔銃、銃器(空気銃を含む)
	追い上げ	・相模原市:委託業者による追い払い 2名184日
		農業者等(猟友会、自主防衛組織、JA神奈川つくい
		職員)による追払い
		専門業者による指導 93 日
(2)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		猟友会による銃器を使用した追払いの強化
	加害個体捕獲	
	その他	・相模原市:専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他	•	

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	
	追い上げ	【問題点】
		・相模原市:追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに
		出没してしまう
(2)被害防除	集落環境整備	【問題点】
対策		・相模原市:放棄及び取り残し農作物等、誘引物の除去が不十分
		営農者の諦めによる耕作放棄地の増加

	農地への防護柵	【問題点】
		・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】
		・相模原市:動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少
		自主防衛組織を繋ぐシステムが構築されていないた
		め、その場しのぎになっている
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		・営農者の諦め
		・発信機が故障し位置の把握が困難になった

実施計画		
項目		内容
(1) 事業の実施方針		・人身被害の発生を防ぐため、群れの除去を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正配置とするための群れの除去
		【捕獲方法】
		・はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、
		銃器(空気銃を含む)
	追い上げ	・相模原市:委託業者、猟友会による銃器(野猿弾)を使用した追
		い上げの強化
		専門業者による指導
		全頭捕獲が完了するまでの間は、被害軽減のため、仙
		洞寺山、茨菰山方面への追い上げを実施し、寸沢嵐地
		区及び青山地区の利用減少を目指す
(3)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策		人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
		地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
	柵	防護柵の設置啓発
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員)と
		の連携による追払い
		猟友会による銃器を使用した追払いの強化
		専門業者による指導
		住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		組織的な追い払い実施の啓発
	その他	・相模原市:JA神奈川つくいへの位置情報の提供
		専門業者による農業者等への指導
		正確な被害状況の把握
(4) 生息環境	森林整備	
整備		
(5) その他		

令和3年度川弟A群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1) 目標頭数	・群れの頭数を40頭まで縮小	・群れの頭数を 40 頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・法論堂林道より北側	・法論堂林道より北側
	・仏果山方面	・仏果山方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・愛川町:馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区
	通年、周期的に出没する
	・清川村:横山地区、法論堂地区、柿ノ木平地区、坂尻地区
(2)頭数	・70頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・愛川町:ナス、トマト、トウモロコシ等 175千円
	・清川村:ニンジン、ネギ、柿、栗
(4) 生活・人身被害	・愛川町:1件
	・清川村:なし

[※]サルの出没は依然は依然として多いため、被害を受けているが報告をしていない可能性がある

3 主な課題

「個体数の増加により分裂が危惧される」、「人里への出没が多発しており、行動域が変化している」

4 前年度実績

刊十尺大棋		
項目		内容
(1)群れ管理	個体数管理	【目的】・適正配置とするための群れの縮小【捕獲頭数】・2頭
	追い上げ	
(2)被害防除 対策	集落環境整備	・清川村:民家周辺の果樹の早期収穫、撤去、及び廃棄野菜等の 徹底処理を要請
	農地への防護柵	・愛川町:防護柵設置費用の一部補助 ・清川村:防護柵設置費用の一部補助 4件
	広域防護柵	
	追い払い	・愛川町:地域住民による自主的な追い払い サル移動監視員による追い払い(巡回:289 日(予定)) 町職員出動: 4回 追払い用煙火等を配布 ・清川村:銃器(発音弾等)や花火による追い払い(2名)
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境 整備	森林整備	・清川村:南沢地区 外 25.33ha
(4) その他		

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・愛川町:頭数が多く、人家周辺での目撃や農業被害も多発しているため、積極的に個体数調整を行い、頭数を縮小させる必要がある ・清川村:捕獲が進んでいない
	追い上げ	【問題点】

		・群れサイズが大きいため、追い上げが難しい
(2)被害防除	集落環境整備	【問題点】
対策		・愛川町:冬季にサルを誘引するユズ等の柑橘類の管理及び対
		策不足
		・清川村:取り残し農作物等の除去が不十分
	農地への防護柵	【問題点】
		・愛川町:主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進
		んできているものの、普及率は十分とは言えない
		・清川村:電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加したが、
		未対策の農地がある
	広域防護柵	【問題点】
		・清川村:老朽化している
	追い払い	【問題点】
		・愛川町:追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施し
		てもサルに対しての威圧効果が低い
		追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等
		の学習が進んできている
		・清川村:山裾に隠れ、追い払い隊がいなくなると再び現れ畑を
		荒らす
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】
		・愛川町:馬渡地区、塩川地区、塚原地区においては、半原群と
		重複して交互に出没する時期もあり、地域住民の精
		神的負担となっている
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		【問題点】
		・行動域が愛川町と清川村にまたがるため、相互の連携が必要

項目		内容
(1)事業の実施方針		・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】
(2)群和官理	個仰叙官理	
		・適正配置とするための群れの縮小
		【捕獲計画数】
		・36 頭
	追い上げ	・個体数を 50 頭程度まで縮小させてから実施する
(3)被害防除	集落環境整備	・愛川町:誘引の原因となる果樹の管理及び効果を説明し、地域
対策		ぐるみの環境整備を推進する
		・清川村:民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹
		底処理を継続して要請する
	農地への防護柵	・愛川町:個人用防護柵の貸し出しを行い、積極的な自主防除を
		促す
		・清川村:電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	・引き続き維持管理を行う
	追い払い	・愛川町:サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払い
		を目指す
		町広報誌等で、サル追い払い用煙火を配布している
		ことを周知する
		・清川村:銃器(発音弾等)や花火よる追い払いの実施 2名
	その他	
(4) 生息環境	森林整備	
整備		
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和3年度川弟B群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・群れの頭数を30頭まで縮小	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・早戸川林道方面(相模原市)	・早戸川林道方面(相模原市)
	・金沢林道方面(愛川町、清川村)	・金沢林道方面(愛川町、清川村)

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市:鳥屋地区
	・愛川町 :樫原地区、市之田地区
	・清川村 : 春ノ木丸地区、吹風地区
	・ダムサイト群と行動域が重複する地域あり
(2)頭数	・25 頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・相模原市:被害報告なし
	・愛川町 : 被害報告なし
(4) 生活・人身被害	・相模原市:被害報告なし
	・愛川町 :被害報告なし

3 主な課題

「個体数の増加により分裂が危惧される」、「観光地における餌付け行為」、「捕獲実施場所の確保が困難」

<u></u> 刊 中 及 夫 碩		
項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理追い上げ	 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲頭数】 ・0頭 【捕獲方法】 ・はこわな、麻酔銃、銃器(空気銃を含む) ・相模原市:委託業者による追払い 2名 184 日 農業者等による追払い
		専門業者による指導 93 日
(2)被害防除 対策	集落環境整備	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・愛川町:横根地区、真名倉地区における集落環境調査の実施 地域検討会及び勉強会の実施 地域回覧により、自主的に集落環境を整備するよ う推進(予定) ・清川村:観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を
	# U	要請
	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助・愛川町 :防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布 ・愛川町 :地域住民による自主的な追い払い サル移動監視員による追い払い(巡回:289日) (予定)
		追い払い用煙火等の配布 ・清川村 : 銃器(発音弾等)や花火よる追い払い 2名
	加害個体捕獲	111/11/4 - 12/2 THE CALLET AT A LIBY OF CASE 12/4
	その他	・相模原市:専門業者による農業者等への指導
	ことの対応	- 1年条が中・寺門未有による辰未有寺、27年寺

		行動域が愛川町、清川村に及ぶ
(3) 生息環境 整備	森林整備	
(4) その他		

成果及び問題点	[目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・愛川町:他の群れと行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、群れの動向に注意しつつ、適正に管理している必要がある ・清川村:捕獲が進んでいない
	追い上げ	【成果】 ・相模原市:市内利用日数が少なく、また出没地域が市町村境のため、追い上げが困難 【問題点】 ・清川村:宮ヶ瀬湖をまたいで生息している為、目標エリアへの追い上げが困難
(2)被害防除 対策	集落環境整備	【問題点】 ・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 ・愛川町:当該地の農地家庭菜園には、残さの放置等が見受けられ、群れの誘引要因となっている ・清川村:観光客等の餌付けによる人馴れの進行
	農地への防護柵	【問題点】 ・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある ・愛川町:家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲 が低い ・清川村:家庭菜園が多く、電気柵等の設置が困難
	広域防護柵 追い払い	【問題点】 ・相模原市:動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 ・愛川町:追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施 してもサルに対しての威圧効果が低い 追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する 等の学習が進んできている サルが早朝に出没した際に煙火を使用した追い払 いができない(近隣住民からの苦情が懸念される) ・清川村:観光地のため、地域によっては銃器による追い払い
	加害個体捕獲その他	が制限されている 【問題点】 ・観光地における餌付け行為により、人馴れが進行している
(3) 生息環境 整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・営農者のあきらめ ・行動域が相模原市、愛川町及び清川村にまたがるため、関係市町村の連携が必要 ・愛川町:県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって人慣れが進む必要がある

・愛川町: 現状、捕獲可能な地域に出設することとは難しいが、行動域の変化や分裂が発生した場合には隣接市町村を扱力し実施する 【目的】 ・適正規模とするための群礼の縮小・維持		Ĭ B	内容
- 適正規模とするための群れの総小・維持 【加獲計画数】 - の頭 【捕獲方法】 - はこわな、囲いわな、ICT 活用わな、麻酔銃、 競器(空気銃を含む) 追い上げ ・ 相模原市: 委託業者、類友会による結署を使用した追い上げの ・ 強化、甲門業者による指導 ・ 清川村 : 軽れの行動を監視しながら、捕獲及び追い払いとそ ・ わせて実施 ・ 地域であみの対策を行う組織音成 ・ 愛川町 : 地域であみの環境整備を推進する ・ 海川村 : 観光地周辺におけるゴミ等の誘引物酸去指導等を ・ 後にす。			
強化、専門業者による指導 ・清川村 : 群れの行動を監視しながら、捕獲及び追い払いと名 わせて実施 「会別辺の果樹等の早期収穫及び散去等の啓発 した域ぐるみの対策を行う組織育成 ・愛川町 : 地域住民に残さの排除や、農地の適正管理を促し 地域ぐるみの環境整備を推進する ・清川村 : 観光地周辺におけるゴミ等の誘引物徹去指導等を経験して要請する 農地への防護柵 ・相模原市: 防護柵配置費用の一部補助 防護柵の設置啓発 ・愛川町 : 個人用防護柵の貸し出しを実施、積極的な自主防能を促す を促す ・清川村 : 電気柵、防護ネット等の補助及び補助制度の周知 広域防護柵 追い払い ・相模原市: 自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員との連携による追払い 減友会による被器を使用した追払いの強化専門業者による指導 住民へ煙火等の迫い払い物品を配布組織的な追い払い実施の啓発 ・愛川町 : サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの迫いないを推進する 町広報話等で、サル追い払い用煙火を配布していることを周知する ・清川村 : 銃器(発音弾等)や花火による追い払いの実施1名 をの他 ・相模原市: JA神奈川つくい、農業者 地域へ位置情報の提供専門業者による農業者等への指導正確な被害状況の把題 麻接市町村との統一的な管理、捕獲の調整・愛川町 : 県立あいかみ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図る3・3引き続き依頼をする ・清川村 : 観光地周辺のゴミなどの誘引物徹去指導等を継絡して要請する 傾付け行為の禁止を徹底する	(2)群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲計画数】・0頭 【捕獲方法】・はこわな、囲いわな、ICT 活用わな、麻酔銃、
大家周辺の果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発地域でるみの対策を行う組織育成・愛川町 :地域住民に残さの排除や、農地の適正管理を促し地域でるみの環境整備を推進する・清川村 : 観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を継続して要請する 農地への防護柵 ・相模原市:防護柵の設置啓発・愛川町 : 個人用防護柵の貸し出しを実施、積極的な自主防修を促す・清川村 : 電気柵、防護ネット等の補助及び補助制度の周知 広域防護柵 追い払い ・相模原市:自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員との連携による追払い 郷友会による結器を使用した追払いの強化専門業者による指導住民へ煙火等の追い払い表施の啓発・愛川町 : サル移動監視員を中心とした地域でるみの追い払いを推進する町広報記等で、サル追い払い用煙火を配布していることを周知する。・清川村 : 銃器 (発音強等) や花火による追い払いの実施1名での他 ・相模原市:JA神奈川つくい・農業者・地域へ位置情報の提供専門業者による農業者等への指導正確な被害状況の把握 隣接市町村との統一的な管理、捕獲の調整・愛川町 : 県立あいかか公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るこう引き続き体頼をする・清川村 : 観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を継続して要請する 餌付け行為の禁止を徹底する		追い上げ	・清川村 : 群れの行動を監視しながら、捕獲及び追い払いと合
防護柵の設置啓発 ・愛川町 : 個人用防護柵の貸し出しを実施、積極的な自主防修を促す ・清川村 : 電気柵、防護ネット等の補助及び補助制度の周知 広域防護柵 追い払い ・相模原市: 自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員との連携による追払い 猟友会による銃器を使用した追払いの強化専門業者による指導住民へ煙火等の追い払い物品を配布組織的な追い払い実施の啓発 ・愛川町 : サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを推進する町広報誌等で、サル追い払い用煙火を配布していることを周知する・清川村 : 銃器 発音弾等)や花火による追い払いの実施1名その他 ・相模原市: JA神奈川つくい・農業者・地域へ位置情報の提供専門業者による農業者等への指導正確な被害状況の把握際接市町村との統一的な管理、捕獲の調整・愛川町 : 県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする ・清川村 : 観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を継続して要請する質素体整備		集落環境整備	 ・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺の果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成 ・愛川町 :地域住民に残さの排除や、農地の適正管理を促し、 地域ぐるみの環境整備を推進する ・清川村 :観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を
追い払い ・相模原市:自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員との連携による追払い 猟友会による銃器を使用した追払いの強化専門業者による指導住民へ煙火等の追い払い物品を配布組織的な追い払い実施の啓発・愛川町:サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追いおいを推進する町広報誌等で、サル追い払い用煙火を配布していることを周知する・清川村:銃器(発音弾等)や花火による追い払いの実施1名をの他 ・相模原市:JA神奈川つくい・農業者・地域へ位置情報の提供専門業者による農業者等への指導正確な被害状況の把握隣接市町村との統一的な管理、捕獲の調整・愛川町:県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする・清川村:観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を継続して要請する餌付け行為の禁止を徹底する (4)生息環境整備			防護柵の設置啓発 ・愛川町 :個人用防護柵の貸し出しを実施、積極的な自主防除
専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握 隣接市町村との統一的な管理、捕獲の調整 ・愛川町 : 県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする ・清川村 : 観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を継続して要請する して要請する 餌付け行為の禁止を徹底する			猟友会による銃器を使用した追払いの強化 専門業者による指導 住民へ煙火等の追い払い物品を配布 組織的な追い払い実施の啓発 ・愛川町 : サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを推進する 町広報誌等で、サル追い払い用煙火を配布してい
(4) 生息環境 森林整備 整備		その他	 ・相模原市: J A神奈川つくい・農業者・地域へ位置情報の提供専門業者による農業者等への指導正確な被害状況の把握 隣接市町村との統一的な管理、捕獲の調整・愛川町: 県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする ・清川村: 観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を継続して要請する
		森林整備	
			旧 17 4 0 田 15 十 四 4

令和3年度川弟B1群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1) 目標頭数	・群れの頭数を 50 頭まで縮小	・群れの頭数を 50 頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	早戸川林道方面(相模原市)	早戸川林道方面(相模原市)
	· 金沢林道、高取山方面(愛川町、清川	・金沢林道、高取山方面(愛川町、清川
	村)	村)

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市:鳥屋地区
	・愛川町 : 樫原地区、横根地区 通年、周期的に出没する
	・清川村 : 春ノ木丸地区、吹風地区
(2)頭数	・50頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・相模原市:被害報告なし
	・愛川町 :被害報告なし※
	・清川村 :被害報告なし
(4) 生活・人身被害	・相模原市:被害報告なし
	・愛川町 :被害報告なし※
	・清川村 :被害報告なし

[※]サルの出没は依然として多いため、被害を受けているが報告をしていない可能性がある

3 主な課題

「個体数の増加により分裂が危惧される」、「観光地における餌付け行為」、「捕獲実施場所の確保が困難」

項	[目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理追い上げ	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲頭数】 ・ 0 頭 【捕獲方法】 ・はこわな、麻酔銃、銃器(空気銃を含む) ・相模原市:委託業者による追払い 2名 184 日 農業者等による追払い 専門業者による指導 93 日
(2)被害防除 対策	集落環境整備	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・愛川町 :横根地区、真名倉地区における集落環境調査の実施 地域検討会及び勉強会の実施 地域回覧により、自主的に集落環境を整備するよう 推進(予定) ・清川村 :観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を 要請
	農地への防護柵 広域防護柵 追い払い	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助 ・愛川町:防護柵設置費用の一部補助 ・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布 ・愛川町:地域住民による自主的な追い払い サル監視員による追い払い(巡回:289日)(予定) 主に県立あいかわ公園周辺で確認されていたた め、エアガンによる追い払いを実施した

		追い払い用煙火等の配布
		・清川村 : 銃器 (発音弾等) や花火、エアガンによる追い払い
	加害個体捕獲	
	その他	・相模原市:専門業者による農業者等への指導
		行動域が愛川町、清川村に及ぶ
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		

成果及び問題点		
項目		内容
(1)群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・愛川町:群れの頭数が把握できてきないため、頭数を把握した上で、個体数調整を行う必要があるか判断する本群れの行動域が把握できていないため、確認をする
	追い上げ	とともに、他の群れへの影響を考える必要がある 【成果】 ・相模原市:市内利用日数が少なく、また出没地域が市町村境のため、追い上げが困難 【問題点】 ・清川村:宮ヶ瀬湖をまたいで生息している為、目標エリアへ
		の追い上げが困難
(2)被害防除 対策	集落環境整備	【問題点】 ・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 ・清川村 :観光客等の餌付けによる人馴れの進行
	農地への防護柵	【問題点】 ・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある ・愛川町:家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲 が低い ・清川村:家庭菜園が多く、電気柵等の設置が困難
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 ・相模原市:動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 ・愛川町:行動域が他の群れと重複しているため、追い払う方向に注意が必要 サルが早朝に出没した際に煙火を使用した追い払いができない(近隣住民からの苦情が懸念される) ・清川村:観光地のため、地域によっては銃器による追い払い
		が制限されている
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境 整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・営農者のあきらめ ・行動域が相模原市、愛川町及び清川村にまたがるため、関係市町村の連携が必要

7 (N C F I C	
項目	内容
(1) 事業の実施方針	・適正規模とするための群れの縮小・維持 ・愛川町:現状、町内では被害報告は受けていないが、今後報告 を受けた際、近隣市町村と協力し、個体数調整を行う
(2) 群れ管理 個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持

		【+は/雄弐L両・粉・】
		【捕獲計画数】
		・5頭
		【捕獲方法】
		・はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、
		銃器(空気銃を含む)
	追い上げ	・相模原市:委託業者、猟友会による銃器を使用した追い上げの
		強化
		専門業者による指導
		・清川村 :群れの行動を監視しながら、捕獲及び追い払いと合
		わせて実施
(3)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策		人家周辺の果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
		地域ぐるみの対策を行う組織育成
		・清川村 : 観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を
		継続して要請する
	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
		防護柵の設置啓発
		・愛川町:個人用防護柵の貸し出しを実施、積極的な自主防除
		を促す
		・清川村 :電気柵、防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員)
		との連携による追払い
		猟友会による銃器を使用した追払いの強化
		専門業者による指導
		住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		組織的な追い払い実施の啓発
		・愛川町 : サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払
		いを推進する
		町広報誌等で、サル追い払い用煙火を配布してい
		ることを周知する
		・清川村 : 銃器 (発音弾等) や花火による追い払いの実施1名
	その他	・相模原市:JA神奈川つくい・農業者・地域へ位置情報の提供
	C 47 IEI	専門業者による農業者等への指導
		正確な被害状況の把握
		・清川村 : 観光地における餌付け行為の禁止を徹底する
(4) 生息環境	森林整備	1月/1711 ・既几心における時円の17月初の赤上で販皮する
(4 // 生息環境 整備 整備	林小笠洲	
 (5) その他		・県及び関係市町村で協力を図る
(0) (4)		VIVVO IVINITA 141 C MVA C MA

令和3年度半原群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・群れの頭数を30頭程度まで縮小	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・経ヶ岳より北側	・経ヶ岳より北側

2 群れの状況

4174 UV 24/(1)L	
項目	内容
(1) 生息域	・厚木市:荻野地区、小鮎地区の一部
	・愛川町:馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区
(2)頭数	・47 頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・厚木市:荻野地区(経ヶ岳群、半原群も含む)
	クリ 8千円、サヤエンドウ 15千円、
	スイカ、スナップエンドウ、トウモロコシ、ラッカセイ(自家用作物のみ)
	・厚木市:小鮎地区
	スモモ、トウモロコシ(自家用作物のみ)
(4) 生活・人身被害	・厚木市:荻野地区、小鮎地区での生活被害が懸念される

3 主な課題

「行動域拡大の防止」、「農作物被害及び生活被害の防止」

4 前年度実績

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲頭数】 ・ O 頭
	追い上げ	
(2)被害防除 対策	集落環境整備	・厚木市:農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、 農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会 にて啓発
	農地への防護柵	・厚木市:防護柵設置費用の一部補助 荻野地区3件 小鮎地区4件・愛川町:個人防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	・厚木市:電気柵の維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	・厚木市:地区追い払い隊(空砲・動物駆逐用花火等 による追い払い) 地域住民による追い払い ・愛川町:追い払い用煙火等の配布
	その他	
(3) 生息環境 整備	森林整備	
(4) その他		

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】
		・個体数が増加している
		・愛川町:現状、行動域の大きな変化はみられないことから、30
		頭前後の群として管理する
		川弟群と行動域が重複しているため、群れの分裂や
		行動域の変化が危惧されることから、適正管理して

		いく必要がある
	追い上げ	【問題点】 ・厚木市: 出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリア
		への追い上げが困難
(2)被害防除	集落環境整備	
対策	農地への防護柵	【問題点】
		・愛川町:主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進
		んできているものの、普及率は十分とは言えない
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】
		・厚木市:出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリア
		への追い払いが困難
		出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい
		鳶尾群を除去した際に、厚木市へ侵入する可能性があ
		る群れとして行動を注視しているが、直近の動きでは
		荻野地区での行動が多く見られている
		また、片原群の勢力減少に伴い、小鮎地区上飯山方面
		への南下傾向が見られる
		・愛川町:川弟群と行動域が重複しているため、追い払いを行う
		際、追い払う方向に注意する必要がある
	その他	
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		

夫 旭 計凹	-	中於
項目		内容
(1)事業の実施方		・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲計画数】
		・15 頭
		【捕獲方法】
		・はこわな
		・厚木市:わなについては、県及び近隣市町村と調整を行った上
		で、必要に応じて稼働させる
		・愛川町:令和2年度は、主に厚木市内を行動域としていたた
		め、個体数調整を行う際は、近隣市町村を調整の上実
		施する
	追い上げ	・経ヶ岳より北側へ向けた追い上げ、目標エリアである経ヶ岳
		の北側方面への定着を図る
(3)被害防除	集落環境整備	・厚木市:農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について
対策		農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会
		にて啓発
		・愛川町:誘引の原因となる果樹の管理及び効果を説明し、地域
		ぐるみの環境整備を推進する
	農地への防護柵	・厚木市:農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
		・愛川町:個人用防護柵の貸し出しを実施し、積極的な自主防除
		を促す
	広域防護柵	・厚木市:電気柵の維持管理 荻野地区、7,363m
		小鮎地区、7,742m
	追い払い	・厚木市:市内への侵入が確認された場合、定着防止のため即時
		追い払いを行う
		地区追い払い隊による追い払い
		地域住民による追い払いへの支援

		T
		・愛川町:サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払い
		を推進する
		町広報誌等で、サル追い払い用煙火を配布している
		ことを周知する
	その他	
(4) 生息環境	森林整備	
整備		
(5) その他	•	

令和3年度片原群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1) 目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

4+4 0 0 2 1/1 1/1 L	
項目	内容
(1) 生息域	・厚木市: 荻野地区、小鮎地区
	・清川村:寺鐘地区、舟沢地区
(2)頭数	・3頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・厚木市:
	荻野地区(経ヶ岳群及び半原群を含む)
	クリ 8千円、サヤエンドウ 15千円
	スイカ、スナップエンドウ、トウモロコシ、ラッカセイ(自家用作物のみ)
	小鮎地区
	スモモ、トウモロコシ(自家用作物のみ)
	・清川村:タケノコ、キュウリ、ナス、柿、ダイコン、キャベツ、
	ホウレンソウ
(4) 生活・人身被害	・厚木市:荻野地区および小鮎地区での生活被害が懸念される
	・清川村:被害報告なし

3 主な課題

「生活被害及び人身被害及び農業被害の防止」「生息域拡大の防止」

則牛皮夫績		
項	目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正配置とするための群れの除去
		【捕獲頭数】
		・5頭(殺処分4頭、学習放獣1頭)
	追い上げ	
(2)被害防除	集落環境整備	・厚木市:農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、
対策		農協機関紙や地元関係 団体により組織された協議会
		にて啓発
		・清川村:民家周辺の果樹の早期収穫、撤去、及び廃棄野菜等の
		徹底処理を要請
	農地への防護柵	・厚木市:農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
		荻野地区 6件
		小鮎地区 1件
		・清川村:農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 1件
	広域防護柵	・厚木市:維持管理 荻野地区、7,363m
		小鮎地区、7,742m
	追い払い	・厚木市:地区追い払い隊による追い払い
		地域住民による追い払い
		・清川村:銃器(発音弾等)や花火による追い払い
	その他	
(3) 生息環境	森林整備	
上	林小生油	
登開 (4) その他		
(4) ての他		

以木及い 回返点 ほ	[目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	1.7.1.1
(1)群和で宝理	1個件数官理	【問題点】
		・清川村:行動域が北東へ広がっている
	追い上げ	【問題点】
		・厚木市:追い上げ先が無い
(2)被害防除	集落環境整備	【問題点】
対策		・清川村:取り残し農作物等の除去が不十分
	農地への防護柵	【成果】
		・清川村:電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加したが、
		未対策の農地がある
	広域防護柵	【問題点】
	四次的玻璃	・清川村:台風被害を大きく受けている
	追い払い	【問題点】
	臣(144)	1
		・厚木市:出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリア
		への追い払いが困難
		出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい。
		・清川村:山裾にいることが多い
	その他	・厚木市:経ヶ岳群を除去した際に、厚木市へ生息域が広がる可
		能性がある群れとして行動を注視
		経ヶ岳群、煤ヶ谷群の頭数減少によるものか、直近の
		川弟群の南下によるものが不明であるが、片原群の動
		きも全体的に南下傾向にある
		・清川村:取り残し農作物等の除去が不十分
(3) 生息環境	森林整備	1147 114 1 100 7 770 0 100 11 100 14 12 1741 11 174
整備	///N. LITE //III	
		【明照片】
(4) その他		【問題点】
		・行動域が厚木市、清川村にまたがるため、相互の連携が必要

夫旭計画		
項目		内容
(1)事業の実施方針		・群れの除去に向け、関係機関で協力をしながら、群れの分裂に 留意しつつ捕獲を進める
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲方法】 ・はこわな、(囲いわな、銃器、麻酔銃) ・わなについては、県及び近隣市町村と調整を図った上で、必要 に応じて稼働させる
(3)被害防除 対策	集落環境整備 農地への防護柵 広域防護柵 追い払い	・厚木市:農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、 農協機関紙や地元関係団体の協議会にて啓発 ・厚木市:農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 ・清川村:電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知 ・厚木市:維持管理 荻野地区 7,363m、小鮎地区 7,742m ・厚木市:地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払いへの支援 ・清川村:銃器(発音弾等)や花火による追い払いの実施 ・厚木市:厚木市への定着防止や人里への生息域拡大について、 専門業者へ追い上げ、追い払いの指導を依頼する
(4) 生息環境 整備	森林整備	・清川村:民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する ・厚木市:片原地区 22.37ha
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和3年度鐘ヶ嶽群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1) 目標頭数	・群れの頭数を 20 頭程度にする	・群れの頭数を 20 頭程度まで縮小・維 持
(2) 目標エリア	・鐘ヶ嶽~鳥屋待沢(権現沢)方面	・鐘ヶ嶽~鳥屋待沢(権現沢)方面

2 群れの状況

41+4 U V フ 4/ 1 7 L	
項目	内容
(1) 生息域	・厚木市玉川地区、森の里地区、小鮎地区
	・清川村清水ヶ丘地区、金翅地区
	・伊勢原市日向地区
(2)頭数	・21 頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・厚木市:(玉川地区)
	サツマイモ 13 千円、スナップエンドウ 44 千円、トウモロコシ 111
	千円
	・清川村:ニンジン、インゲン、ダイコン、ジャガイモ、ナス、枝豆、カボ
	チャ、キュウリ、トウモロコシ、ズッキーニ、カブ、ホウレンソウ、シイ
	タケ
	・伊勢原市:被害報告なし
(4) 生活・人身被害	・厚木市 : 6件
	伊勢原津久井線(県道 64 号線)を東へ横断し、行動域の拡大が見られ、
	森の里地区の住宅密集地への出没頻度も多くなってきている
	・清川村 : 被害報告なし
	・伊勢原市:屋外の物品等の損傷8件、生活上の脅威1件、騒音1件

3 主な課題

- ・ 行動域の重複
- ・日向地区の農業被害及び生活被害
- ・生息域拡大の防止

項	〔目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの維持・縮小
		【捕獲頭数】
		・伊勢原市:0頭
		・厚木市 : 5頭(殺処分3頭、学習放獣2頭)
		・清川村 : 0頭
		【捕獲方法】
		・はこわな
	追い上げ	
(2)被害防除	集落環境整備	・厚木市 : 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去につい
対策		て、農協機関紙や地元関係団体により組織された協
		議会にて啓発
		・伊勢原市:未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底
	農地への防護柵	・厚木市 :農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
		玉川地区 6件
		・清川村 :農業者への柵設置にかかる費用の一部補助6件
		・伊勢原市:鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、4箇所
		1,100m設置(高部屋地区)
		市町村事業推進交付金を活用し、高部屋地区
		5 箇所
	広域防護柵	・厚木市 :維持管理 森の里地区 538m

	-	TUUE 0 045
		玉川地区 9,647m
	追い払い	・厚木市 :地区追い払い隊による追い払い(空砲・動物駆逐用
		花火等)
		地域住民による追い払い
		_ / / · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		・清川村 : 銃器(発音弾等)や花火による追い払い 2名
		・伊勢原市:地元や農家へ追い払い用煙火等の配布支援
		自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与
		追い払い隊による追い払い活動
		(2名1組で週5日勤務)
	1 11 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	(2 石 1 租 C 週 8 日 期 伤 /
	加害個体捕獲	
	その他	・厚木市、清川村:地域ぐるみの鳥獣被害対策を実施、薮野刈り
		払い等を実施
		・伊勢原市:追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へ
		メール配信(午前、夕方の1回ずつ)
		ハイカー等による餌付けの禁止を看板により
		周知
		, •, •, •
		追い払い隊による行動域調査
(3) 生息環境	森林整備	・伊勢原市:農林整備担当や森林所有者による管理
整備		
(4) その他		

成果及び問題点		
項	目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【成果】捕獲頭数5頭 (伊勢原市0頭、厚木市5頭(殺処分3頭、学習放獣2 頭)、清川村0頭) 【問題点】 ・厚木市 : 現状、電波発信機が不調であるため、群れの位置把 握が困難 ・清川村 : 人家が多いことから、銃器による捕獲が難しい
	追い上げ	【問題点】 ・厚木市 : 出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難 ・伊勢原市: 高齢化による収穫労力や不在地主による農地管理の限界
(2)被害防除 対策	集落環境整備	【成果】 ・伊勢原市:設置した箇所では農業被害が減少 【問題点】 ・伊勢原市:設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され、出没範囲の拡大が懸念される
	農地への防護柵	【成果】 ・伊勢原市:設置した農地で被害が減少 【問題点】 ・伊勢原市:設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され、出没範囲の拡大が懸念される
	広域防護柵	
	追い払い	【成果】 ・伊勢原市:追い払い隊の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた 【問題点】 ・厚木市 :出没地域が他の行政区域を超えるため、追い払い方法の設定に苦慮する 「集ケ谷群が除去対象群となり、頭数が減少したため、集ケ谷群の行動域に鐘ヶ嶽群が一部侵入している
		・清川村 : 山間部から追い払い隊員が去るのを様子見されて

1		
		いるように感じる ・伊勢原市:追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手足、技 術不足
	加害個体捕獲	
	その他	【成果】 ・清川村 : 地域ぐるみの鳥獣被害対策の継続性と協力者の増加、他地域への啓発
		・伊勢原市:サルの位置情報を希望者へ教えることで未然に農業被害を防ぐことができた 【問題点】
		・伊勢原市:オトナメスのサルにテレメトリー用発信器が装着 できていないため、効果的な行動域調査等ができ ない
(3) 生息環境 整備	森林整備	【成果】 ・伊勢原市:森林環境の改善 【問題点】 ・伊勢原市:不在地主の山林の荒廃化
(4) その他	1	【問題点】 ・行動域が厚木市、清川村及び伊勢原市にまたがるため、相互の連携が必要

美 胞計画		
	[目	内容
(1) 事業の実施方針		適正な規模で維持するための個体数調整を実施する
		・伊勢原市:南下対策を推進する
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲計画数】
		・0頭
		【捕獲方法】
		・はこわな(相互で連携し捕獲を実施)
	追い上げ	鐘ヶ嶽~鳥屋待沢方面へ向けた追い上げ
(3)被害防除	集落環境整備	・厚木市 : 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去につい
対策		て、農協機関紙や地元関係団体により組織された協
		議会にて啓発
		・伊勢原市:未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底
	農地への防護柵	・厚木市 :農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
		・清川村 :電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
		・伊勢原市: 鳥獣被害防止総合対策交付金、市町村事業推進交付
		金等を活用し、侵入防止柵の設置支援
	広域防護柵	・厚木市 :維持管理 森の里地区 538m、玉川地区 9,647m
	追い払い	・厚木市 :地区追い払い隊による追い払い4名 359 日
		地域住民による追い払いへの支援
		人里への生息域拡大について、専門業者へ追い上
		げ、追い払いの指導を依頼する
		・清川村 : 銃器 (発音弾等) や花火による追い払いの実施2名
		・伊勢原市:県の技術指導に基づく、追い払い活動を実施
		地元や農家へ追い払い用煙火等の配布、支援
		自衛組織の追加設置、継続的支援
	その他	・清川村 : 民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜の徹
		底処理を継続して要請する
		関係市と調整を行いながら追い払い方向等を検討
		していく
		・伊勢原市:サルの位置情報を希望者へメール配信
		ハイカー等による餌付けの禁止を周知

		追い払い隊による行動域調査
(4) 生息環境	森林整備	・伊勢原市:農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により
整備		森林整備を進める
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和3年度経ヶ岳群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

41404277700	
項目	内容
(1) 生息域	・厚木市: 荻野地区、小鮎地区
(2)頭数	・5頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・厚木市:
	荻野地区(片原群、半原群も含む)
	クリ 8千円、サヤエンドウ 15千円
	スイカ、スナップエンドウ、トウモロコシ、ラッカセイ(自家用作物のみ)
	小鮎地区
	スモモ、トウモロコシ (自家用作物のみ)
(4) 生活・人身被害	・厚木市:6件
	行動域が住宅街に近接しているため人身被害の危険性が極めて高い

3 主な課題

「生活被害及び人身被害の防止」

4 前年度実績

刊十及天順		T
項	〔目	内容
(1)群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】
		・0頭
(2)被害防除 対策	集落環境整備	・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機 関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵	・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 荻野地区 3件、小鮎地区 4件
	広域防護柵	・維持管理 荻野地区 7,363m、小鮎地区 7,742m
	追い払い	・追い払い員による追い払い(巡回:2名359日) ・地区追い払い隊による追い払い(空砲・動物駆逐用花火等) ・地域住民による追い払い
	その他	・ホームページでサルの位置情報を提供
(3) 生息環境 整備	森林整備	
(4) その他		

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】
		・現在群れを構成しているのは、個体数管理のため、複数回に渡
		り捕獲されてきた個体が残っていると思われる
		そのため、はこわなへの警戒心が強く、餌付けについても長時
		間留まることが少なくなっている
	追い上げ	【問題点】
		・生息域がほかの群れの行動域と重なっており、追い上げたと
		してもすぐに戻ってきてしまうため、有効な追い上げ先がな

		٧١
(2)被害防除	集落環境整備	
対策	農地への防護柵	
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】
		・住宅街と山林部が隣接している地域のため、群れの住宅街へ の出没から山林部へ移動する時間が速く、追い払いの十分な 効果が望めない
		・行動域に住宅地を含むため民家侵入などの生活被害が多発しており、人身被害の危険性が極めて高い
		・音を使用した追い払い活動が制限される・人馴れをしており、追い払ってもすぐに戻ってくる
	その他	【問題点】
		・出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		

項目	内容
(1) 事業の実施方針	・群れの除去に係る近隣群の動向について積極的な情報収集に
	努め、関係自治体と情報を共有する
	・囲い罠等の新しい捕獲方法を導入する際には、関係自治体と
	事前に協議を行った上で導入する
(2)群れ管理 個体数管	理 【目的】
	・適正配置とするための群れの除去
	【捕獲方法】
	・はこわな、(囲いわな、銃器、麻酔銃)
追い上げ	
(3)被害防除 集落環境	整備・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機
対策	関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
農地への	防護柵 ・農業者への柵設置にかかる費用の補助
広域防護	柵 ・維持管理 荻野地区 7,363m、小鮎地区 7,742m
追い払い	・追い払い員による追い払い 2名359日
	・地区追い払い隊による追い払い(空砲・動物駆逐用花火等)
	・地域住民による追い払いへの支援
その他	
(4)生息環境 森林整備	
整備	
(5) その他	・県及び関係市町村で協力を図る

令和3年度日向群管理事業実施計画

1 目標頭数・目標エリア

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1) 目標	・群れの頭数を 25 頭程度で維持	・群れの頭数を25頭程度まで縮小
頭数		
(2) 目標	・大山北斜面	• 猪山作業道、薬師林道
エリア		

2 主な行動域と被害状況

項目	内容
主な行動域	・伊勢原市:日向、上粕屋、大山、子易地区
	・厚木市 : 玉川地区
頭数	・30頭(令和2年度生息状況調査による)
農業被害	伊勢原市:キウイフルーツ、たけのこ、みかん、たまねぎ
	・厚木市玉川地区(鐘ヶ嶽群を含む)
	サツマイモ 13 千円、スナップエンドウ 44 千円、
	トウモロコシ 111 千円
生活・人身被害	・伊勢原市:屋外の物品等の損傷 21 件、生活上の脅威 6 件、騒音 1 件
	・厚木市 : 令和2年度は市内での目撃情報なし

3 主な課題

- ・継続的な農業被害や生活被害の発生、人身被害の懸念
- ・行動域の南下(大山街道以南、伊勢原CCへの侵入増加)
- ・オトナメス、その他加害個体群の個体数調整
- ・秦野市への侵入を未然に防止するため監視の継続が必要
- ・ 玉川地区での生活被害及び農業被害の防止

項目		内容
群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの維持・縮小
		【捕獲頭数】
		・伊勢原市: 3頭
		・厚木市 : 0頭
		【捕獲方法】
		・はこわな
	追い上げ	・伊勢原市:実施なし
被害防除対策	集落環境整備	・伊勢原市:未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底
		・厚木市 : 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、
		農協機関紙や地元関係団体により組織された協議
		会にて啓発
	農地への防護柵	・伊勢原市: 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、4 箇所 1,100
		m設置(高部屋地区)
		市町村事業推進交付金を活用し、高部屋地区5箇所、
		大山地区2箇所、計7箇所
		・厚木市 :農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
	v/:	玉川地区 6件
	追い払い	・秦野市 :追い払い員4名通年出動計329日/年(658人日)
		「秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会)による監
		視活動を実施
		・伊勢原市:地元や農家へ追い払い用煙火等の配布支援
		自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与
		追い払い隊による追い払い活動(2名1組で週5日

		勤務)
		・厚木市 : 地区追い払い隊による追い払い(空砲・動物駆逐用 花火等)
	広域防護柵	・厚木市 :維持管理 玉川地区 9,647m
	その他	・秦野市 :市ホームページによるサルの位置情報の提供
		・伊勢原市:追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメ
		ール配信(午前、夕方の1回ずつ)
		ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周
		知 追い払い隊員による行動域調査
生息環境整備	森林整備	・伊勢原市:農林整備担当や森林所有者による管理

成果及び問題点			
項目		内容	
(1)群れ管理	個体数管理	【成果】 ・捕獲頭数3頭(伊勢原市3頭、厚木市0頭) 【問題点】 ・伊勢原市:はこわなへの警戒心が強く、オトナメスや加害個体 の捕獲が進まない	
	追い上げ	【問題点】 ・伊勢原市:行動域が地区をまたいでいるため、実施が困難な場合がある ・厚木市:出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難	
(2)被害防除対 策	集落環境整備	【問題点】 ・伊勢原市:高齢化による収穫労力、不在地主による農地管理の 限界	
	農地への防護柵	【成果】 ・伊勢原市:設置した箇所では農業被害が減少 【問題点】 ・伊勢原市:設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され、出没範囲の拡大が懸念される	
	追い払い	【成果】 ・秦野市 :テレメトリー受信機を活用した追い払いにより、行動範囲を正確に把握することができた ・伊勢原市:追い払いにより、農業被害を防ぐことができた 【問題点】 ・秦野市 :行動域が厚木市までに及ぶため、秦野市から遠方で行動している場合、捕捉に労力を要する ・伊勢原市:追い払い効果の低減や追払い従事者の人手不足、技術不足追い払い先での農業被害が懸念される ・厚木市 :出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難住民からの通報による対応のため、迅速な追い払いが困難	
	その他	【成果】 ・伊勢原市:サルの位置情報を希望者へ教えることで未然に農業被害を防ぐことができた 【問題点】 ・伊勢原市:通学路や生活道路が行動域内となっているため、継続的な生活被害の発生や人身被害が懸念され、市民生活に不安が生じているオトナメスのサルにテレメトリー用発信器が装着できていないため、効果的な行動域調査等ができない	
(3)生息環境整備	森林整備	【成果】 ・伊勢原市:森林環境の改善 【問題点】 ・伊勢原市:不在地主の山林の荒廃化	

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・南下対策を推進し、旧大山群及び旧子易群の行動域への侵入を防
		│ ぐ │・大山街道より南への侵入を防ぎ、行動域を北に押し上げる
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの維持・縮小 【計画捕獲数】 ・9頭
		【捕獲方法】 ・秦野市 : 群れが侵入、滞在した場合にはこわなで捕獲を実施
		・伊勢原市:はこわな、ICTわな、銃器
	追い上げ	厚木市と連携して県の技術指導に基づき、捕獲を実施・伊勢原市:県とともに組織的な追い上げの実施
(3)被害防除対	集落環境整備	・厚木市 : 猪山作業道、薬師林道方面へ向けた追い上げ ・伊勢原市:未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底
(3) 被告例除刈 策	朱洛泉児笠佣	・厚木市 :農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会 にて啓発
	農地への防護柵	・伊勢原市:鳥獣被害防止総合対策交付金、市町村事業推進交付金 等を活用し、侵入防止柵の設置支援
	TIIU	・厚木市 :農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
	広域防護柵	・厚木市 :維持管理、玉川地区 9,647m
	追い払い	・秦野市 : 追い払い員4名通年出動計329日(658人日) 「秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会」による監視 活動を実施伊勢原市と連携した効果的な追い払いる 実施する
		伊勢原市と連携した効果的な追い払いを実施する 旧子易群及び旧大山群に侵入するルートでの追い払 いを徹底する
		ドローンを利用した追い払い等新たな追い払い方法 を研究、開発する
		・伊勢原市:県の技術指導に基づく、追い払い活動を実施 地元や農家へ追い払い用煙火等の配布、支援
		自衛組織の追加設置、継続的支援
		・厚木市 : 地区追い払い隊による追い払い(空砲・動物駆逐用花 火等)
	2014	地域住民による追い払いへの支援 ・秦野市 : 市ホームページでサルの位置情報を提供する
	その他	・
		センサーカメラ及びドローンにより侵入経路を特定 する
		・伊勢原市:サルの位置情報を希望者へメール配信 ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 追い払い隊員による行動域調査
(4)生息環境整備	森林整備	・伊勢原市:市所管課や関係機関、関係団体との連携により森林整備を進める
(5) その他	<u> </u>	・関係市町村で協力を図る

令和3年度丹沢湖群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
目標頭数	・30 頭程度に縮小	・30 頭程度に縮小
目標エリア	・大杉山方面	・大杉山方面への追い上げ、町内にお
		ける被害の減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・山北町:山北地区、共和地区、清水地区、三保地区
頭数	・31頭(令和2年度生息状況調査による)
農業被害	・山北町:226千円(12月末時点)
生活・人身被害	・ 4 件 (12月末時点)

3 主な課題

・清水地区等での農業被害(サルの南東下)

4 前年度実績

I	項目	内容
群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲頭数】 ・7頭(殺処分5頭、学習放獣2頭) 【捕獲方法】 ・はこわな ・山北町:山北町市街地への南下防止に向けた追い上げ8回
	(追い払い)	登下校区間の緊急パトロールの実施10日間(町職員)
被害防除対策	集落環境整備	・山北町:農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫 や除去等を啓発 県の地域ぐるみ事業の一環としてドローンを使用した 集落環境調査を実施
	農地への防護柵	 ・山北町 : 私設柵設置の資材購入費補助 県西地域鳥獣対策支援チーム事業によりモデルほ場 に設置した電気柵の活用(農家への技術指導等) 集落環境調査結果に基づく効果的な防護柵設置等の 啓発 ・JA西湘: 防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	
	追い払い	・山北町:住民へ煙火配布 町民向け野猿対策講習会(動物駆逐用煙火取扱い)を開催し、参加者のみへの駆逐用煙火の配布 スリングショット等による追い払い実施 スリングショット等の地域への貸し出し実施
	加害個体捕獲	
	その他	・山北町:観光客等への餌付け禁止の周知 町広報等で被害届の提出を促進し被害実態を把握
生息環境整備	森林整備	

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・山北町:県の地域ぐるみ事業を活用し、県・町・地域住民の連携 により捕獲事業を実施し、他地域での捕獲実施時におけるモデルケースを構築
	追い上げ	・山北町:追い上げ実施後は市街地に現れる件数が減少

	(追い払い)	
被害防除対策	集落環境整備	・山北町:被害地域における住民の鳥獣害対策意識が向上
	農地への防護柵	・山北町:私設柵の設置が継続的に伸びている
		柵設置農地の被害軽減
		モデルほ場に設置した防護柵(電気柵)による被害防除
		の効果を確認
	広域防護柵	
	追い払い	・山北町:町民向け野猿対策講習会開催により、町民の鳥獣害対策
		意識が向上
		追い払い者の高齢化により人手が不足
		ロケット花火の追い払い効果が落ちてきている
	加害個体捕獲	
	その他	・山北町:サルが頻繋に出没する地域住民の防除意識が希薄となり、
		被害届による実態が得られない
生息環境整備	森林整備	

実施計画		
項目		内容
事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整と行動域の南東下防止
群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲計画数】
		・0 頭
		【捕獲方法】
		・はこわな
	追い上げ	・山北町:市街地への南下防止に向けた追い上げ方法の検討
	(追い払い)	
被害防除対策	集落環境整備	・山北町:農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫
		や除去等を啓発
	農地への防護柵	・山北町 : 私設柵設置の資材購入費補助による柵設置を促進
		設置技術の指導と助言の継続
		モデル圃場における被害状況の把握と農家への技術
		指導を継続
		・ J A西湘 : 防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	
	追い払い	・山北町:住民へ煙火配布
		町民向け野猿対策講習会(動物駆逐用煙火取扱い)を開
		催し、町民の鳥獣害対策意識を向上させる
		参加者のみへの駆逐用煙火の配布
	加害個体捕獲	・山北町:加害個体を特定し捕獲
	その他	・山北町:観光客への餌付け禁止の周知
		被害実態の把握継続
生息環境整備	森林整備	

令和3年度K1群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・群れの頭数を60頭程度まで縮小	・群れの頭数を 60 頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・県境方面	・県境方面

2 群れの状況

4F4 6 + > - V \ D L	
項目	内容
(1) 生息域	・相模原市: 佐野川地区
	・山梨県 : 上野原市
	・主な生息域は山梨県上野原市である
(2)頭数	・72頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・相模原市:(K3・K4群と重複)
	トウモロコシ・カボチャ・ジャガイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市: 2件
	・佐野川地区での出没がある
	・K3群、K4群と行動域が重複する地域があり

3 主な課題

「上野原市との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数増加」、「群れの分裂による行動域及び被害の拡大」

4 前年度実績

<u></u> 則平及夫稹		
項	目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲頭数】
		相模原市: 0頭
		・上野原市:8頭
		【捕獲方法】
		・はこわな、麻酔銃、銃器(空気銃を含む)
	追い上げ	・相模原市:委託業者による追い払い2名193日
		農業者等による追い払い
		専門業者による指導 93 日
(2)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	・維持管理
	追い払い	・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲	
	その他	・相模原市: JA神奈川つくいへの位置情報の提供
		専門業者による農業者等への指導
		行動域が隣接都県に及ぶ
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	内容
(1)群れ管理 個体数管理	【問題点】 ・相模原市:急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いため、効率的なわな捕獲が困難 山梨県が実施している銃器捕獲により、群れの分裂や発信機装着個体の捕獲が危惧される

1 . /	
追い上げ	【問題点】
	・相模原市:追払い用具への馴れ、追払ってもすぐ出没
集落環境整備	【成果】
	・相模原市:地域ぐるみの対策を行う組織が発足した
	【問題点】
	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分
農地への防護柵	【問題点】
	・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある
広域防護柵	
追い払い	【問題点】
	・相模原市:動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少
加害個体捕獲	
その他	
森林整備	
	【問題点】
	・相模原市:営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要
	群れの分裂による被害拡大の懸念
	農地への防護柵 広域防護柵 追い払い 加害個体捕獲 その他

実施計画		
項	目	内容
(1) 事業の実施方針		・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】
		・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲計画数】
		• 9 頭
		【捕獲方法】
		・はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、
		銃器(空気銃を含む)
	追い上げ	・県境方面への追い上げ
		・相模原市:委託業者,猟友会による銃器を使用した追い上げ
		専門業者による指導
(3)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄果樹、取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策		人家周辺の果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
		地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
		防護柵の設置啓発
	広域防護柵	・維持管理
	追い払い	・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		組織的な追い払いの実施の啓発
		農業者等による追い払い(自主防衛組織、J A神奈
		川つくい職員) また、猟友会猟友会による銃器(野
		猿弾)を使用した追い払いの強化
		専門業者による指導
	その他	・相模原市:JA神奈川つくい、農業者・地域へ位置情報の提供
		専門業者による農業者等への指導
		正確な被害状況の把握
(4) 生息環境	森林整備	
整備		
(5) その他		・近接都県との統一的な管理、捕獲の調整を図る。

令和3年度K2群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・令和3年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・小仏山地 (県境方面)

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市:中沢地区、三井地区、千木良地区、小原地区、与瀬地区、
	若柳地区、寸沢嵐地区、吉野地区
	・東京都 : 八王子市
	・主な生息域は相模原市緑区三井地区、千木良地区である
(2)頭数	・6頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・相模原市:トマト・ナス・キュウリ
(4) 生活・人身被害	・相模原市: 7件
	・三井地区での出没などの生活被害が多い

3 主な課題

「はこわなへの警戒心が強く、個体数管理が困難」、「人身被害発生の危惧」

4 前年度実績

十尺天棋		
項	[目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去
		【捕獲頭数】
		• 0頭
		【方法】
		・はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、
		銃器(空気銃を含む)
	追い上げ	・相模原市:委託業者による追い払い2名184日
		農業者等による追い払い
		専門業者による指導 93 日
(2)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策		千木良地区鳥獣等被害対策協議会による刈払いの
		実施及び竹林の伐採
	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		猟友会による銃器を使用した追い払いの強化
	加害個体捕獲	
	その他	・相模原市:専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		・行動域が東京都に及び、また、主な生息域が津久井地域の東部
		に移動しつつある

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・相模原市:令和元年度に多頭数の捕獲が進み、群れの規模がより縮小された 令和2年度には行動範囲に変化があり、はこわな付近への出没が減少し、捕獲に至らなかった

	1	
		急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いた
		め、効率的なわな捕獲が困難
		東京都が実施している銃器捕獲により、群れの分
		裂や発信機装着個体の捕獲が危惧される
		地域住民の意識に差があるため地域ぐるみの被害
		対策ができない
	追い上げ	【成果】
		・相模原市:銃器による追い上げが強化された
		【問題点】
		・相模原市:動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少
		動物駆逐用煙火の爆音に対する苦情により、煙火
		の使用を中止
(2)被害防除	集落環境整備	【問題点】
対策		・相模原市:放棄果樹、取り残し農作物等誘引物の除去が不十分
		営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	【問題点】
		・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	
	追い払い	【成果】
		・相模原市:銃器による追払い効果あり
		【問題点】
		・相模原市:動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少
		動物駆逐用煙火の爆音に対する苦情
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		【問題点】
		・相模原市:隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要
		行動域が三井地区に集中し、追い上げ目標エリア
		に川井野群が定着しつつある
		群れの個体数が減少したことにより、行動域が狭
		くなり、空白域に他の群れの侵入が懸念される

<u> 美施計画</u>		
項目		内容
(1)事業の実施ス	方針	・令和3年度末までに群れを除去
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、 銃器(空気銃を含む)
	追い上げ	・小仏山地(県境方面) への追い上げ ・相模原市:委託業者、猟友会による銃器を使用した追い上げの 強化 専門業者による指導 全頭捕獲とするが捕獲が完了するまでの間は、都県 境への追い上げも実施し、三井地区、千木良地区の 利用減少及び、旧城山町地域へ行動域の拡大を防止 する
(3)被害防除 対策	集落環境整備	・相模原市:放棄果樹取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺の果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	・相模原市: 防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発

	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:農業者等による追払い
		専門業者による指導
		組織的な追い払いの実施の啓発
		住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	その他	・相模原市:JA神奈川つくいへの位置情報の提供
		専門業者による農業者等への指導
		正確な被害状況の把握
(4) 生息環境	森林整備	
整備		
(5) その他		・関係都県及び関係市町村で協力を図る

令和3年度K4群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1)目標頭数	・群れの頭数を30頭程度まで縮小	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	和田峠、陣馬山(県境方面)	和田峠、陣馬山(県境方面)

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市:緑区佐野川地区、澤井地区
	・主な生息域は、相模原市佐野川地区である
	・K1、K3群と行動域が重複する地域あり
(2)頭数	・52頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	・相模原市:トウモロコシ・カボチャ・ジャガイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市:澤井地区、佐野川地区での出没が多い

3 主な課題

「捕獲実施場所の確保が困難」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」「行動域及び被害の拡大」

4 前年度実績

刊 十 及 夫 祺		
項目		内容
(1)群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲頭数】 ・2頭 【捕獲方法】 ・はこわな・麻酔銃・銃器(空気銃含む)
	追い上げ	・相模原市:委託業者による追い払い 2名193日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 93日
(2)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄果樹、取残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策	農地への防護柵	
	広域防護柵	・維持管理
	追い払い	・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲	
	その他	・相模原市:専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】
		・相模原市:急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いた
		め、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ	【問題点】
		・相模原市:追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに
		出没してしまう
(2)被害防除	集落環境整備	【成果】
対策		・相模原市:地域ぐるみの対策を行う組織が発足した
		【問題点】
		・相模原市:放棄果樹、取り残し農作物等誘引物の除去が不十分
		営農者の諦めによる耕作放棄地の増加

	農地への防護柵	【問題点】
		・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	・維持管理
	追い払い	【問題点】
		・相模原市:動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 高齢化等により自主防衛組織の設置困難な地域が ある
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		【問題点】
		・相模原市:営農者の諦め
		隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 住宅街での出没が増え、人身被害が懸念される

実施計画		
項目		内容
(1)事業の実施方針		・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2)群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲計画数】
		• 24 頭
		【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、ICT 活用わな、麻酔銃、
		・はこわな、囲いわな、ICI 石用わな、麻酔疏、 銃器(空気銃含む)
	追い上げ	・和田峠、陣馬山(県境方面)への追い上げ
	(五八)	・相模原市:委託業者、猟友会による銃器を使用した追い上げの
		強化
		専門業者による指導 90 日
(3)被害防除	集落環境整備	・相模原市:人家周辺の放棄果樹、取残し農作物等誘因物の撤去
対策		の啓発
	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
		防護柵の設置啓発
	広域防護柵	維持管理
	追い払い	・相模原市:自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員)
		による追払い
		猟友会による銃器を使用した追払いの強化 専門業者による指導 90 日
		等門乗者による指導 90 日 住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		組織的な追い払い実施の啓発
	その他	・相模原市:JA神奈川つくい、農業者、地域へ位置情報の提供
		専門業者による農業者等への指導
		正確な被害状況の把握
		隣接都県との統一的な管理、捕獲の調整
(4) 生息環境	森林整備	
整備		
(5) その他		

令和3年度川井野群管理事業実施計画

1 群れの目標

項目	目標(第4次計画期間)	目標(令和3年度末)
(1) 目標頭数	・市域への出没頻度が低いため、目標頭	・市域への出没頻度が低いため、目標頭
	数が設定できない	数が設定できない
(2) 目標エリア	・県境方面	・県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	·相模原市:千木良地区、小原地区、澤井地区、佐野川地区
	・東京都 : 八王子市
	・主な生息域は東京都八王子市である
	・K2群、K3群と行動域が重複する地域あり
(2) 頭数	・90 頭(令和2年度生息状況調査による)
(3)農業被害	
(4) 生活・人身被害	

3 主な課題

「個体数の把握」、「隣接都県との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」

4 前年度実績

項目		内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】	
		・適正規模とするための群れの縮小・維持	
		【捕獲頭数】	
		・0頭	
		【捕獲方法】	
		・はこわな、麻酔銃、銃器(空気銃を含む)	
	追い上げ	・相模原市:委託業者による追い払い 2名 184 日	
		自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員)	
		による追払い	
		猟友会による銃器を使用した追払いの強化	
		専門業者による指導 93 日	
(2)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄果樹、取り残し農作物等誘引物の除去の啓発	
対策	農地への防護柵	・防護柵設置費用の一部補助	
	広域防護柵		
	追い払い	・相模原市:住民へ煙火等の追い払い物品を配布	

	加害個体捕獲	
	その他	・相模原市:専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		・行動域が隣接都県に及ぶ

5 成果及び問題点

項]	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・相模原市:急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広い (主な行動域が八王子市内)ため、効率的なわな捕獲 が困難
	追い上げ	【問題点】
		・相模原市:山中に滞在が多いため追い払いが困難
		追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐ
		に出没してしまう
(2)被害防除	集落環境整備	【問題点】
対策		・相模原市:放棄果樹、取り残し農作物等誘引物の除去が不十分
	農地への防護柵	【問題点】
		・相模原市:防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】
		・相模原市:動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少
		高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域
		がある
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境	森林整備	
整備		
(4) その他		【問題点】
		・相模原市:営農者の諦め
		隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要
		生息頭数の把握
		行動域がK2群の生息域の移動に伴い相模原市域
		内(明王峠付近)に定着しつつある

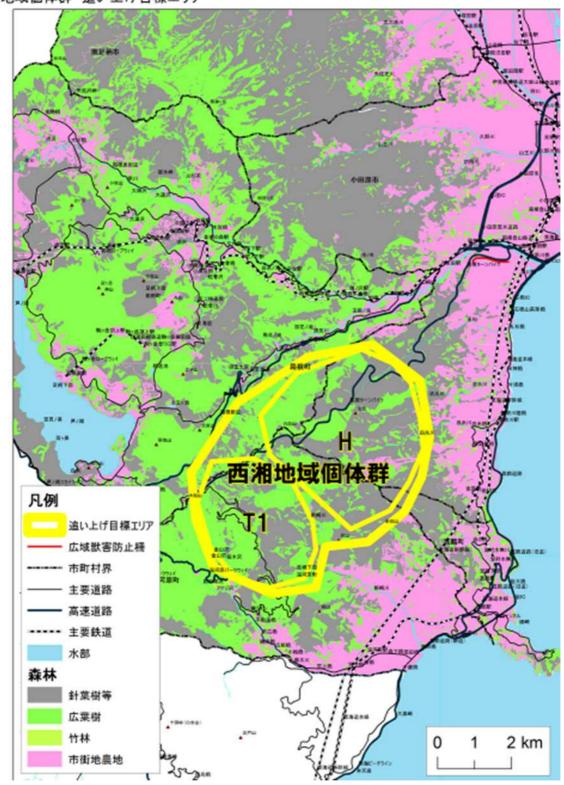
項	目	内容
(1)事業の実施ス	方針	・東京都からの南下を防ぐため、県境方面へ追い上げる
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】

		・適正規模とするための群れの縮小・維持
		【捕獲計画数】
		・市内への出没頻度が低いため目標頭数が設定できない
		【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、ICT 活用わな、麻酔銃、
		がはこれがは、
	追い上げ	・県境方面への追い上げ
		・相模原市:専門業者、猟友会による銃器を使用した追い上げの
		強化
		専門業者による指導
(3)被害防除	集落環境整備	・相模原市:放棄果樹、取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
対策		人家周辺の果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
	農地への防護柵	・相模原市:防護柵設置費用の一部補助
		防護柵の設置啓発
	広域防護柵	
	追い払い	・相模原市:自主防衛組織、農業者等(JA神奈川つくい職員)
		による追払い
		専門業者による指導 90 日
		住民へ煙火等の追い払い物品を配布
		組織的な追払い実施の啓発
	その他	・相模原市:JA神奈川つくいへの位置情報の提供
		専門業者による農業者等への指導
		生息頭数や行動域の把握
		被害発生前の対策の検討
		隣接都県との調整
(4) 生息環境	森林整備	
整備		
(5) その他	•	・関係都県及び関係市町村で協力を図る

V 参考資料

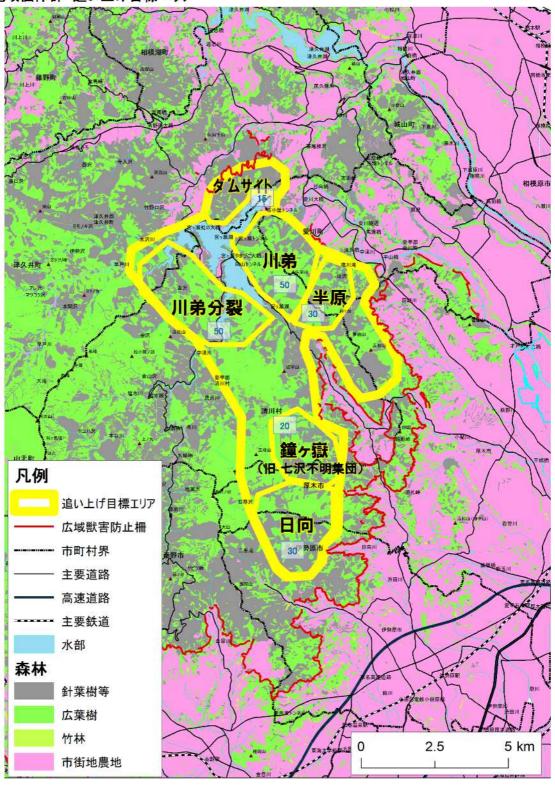
1 第4次計画終了時点での追い上げ目標エリア想定図

西湘地域個体群 追い上げ目標エリア



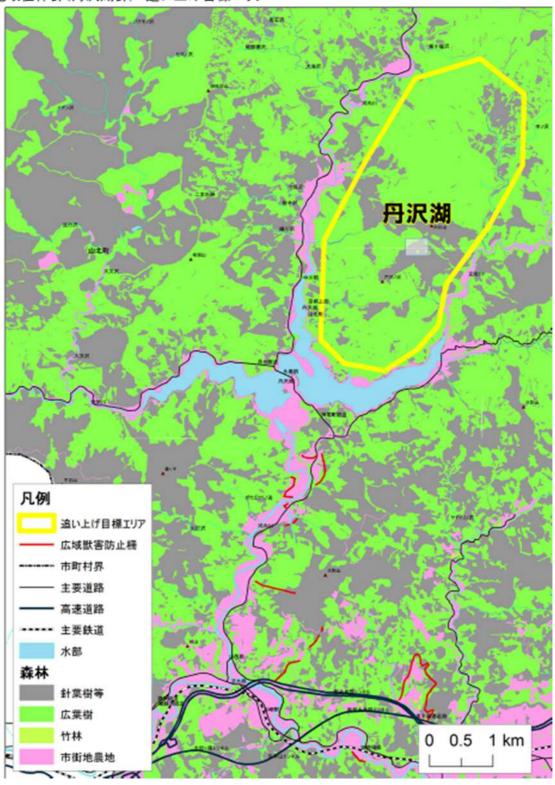
- ※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。
- ※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

丹沢地域個体群 追い上げ目標エリア

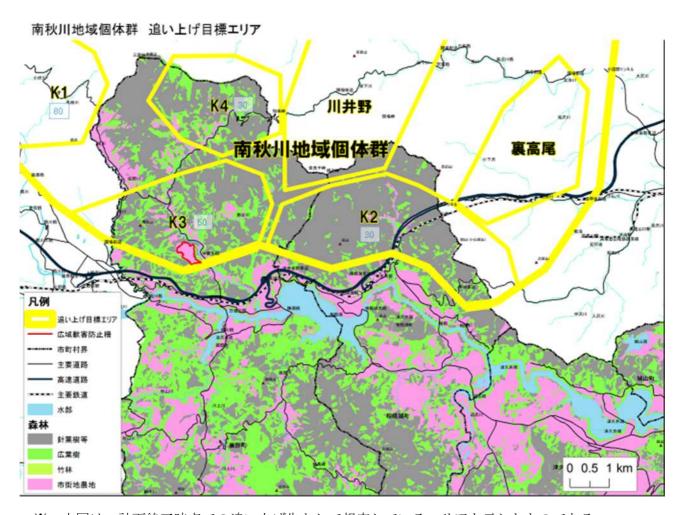


- ※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。
- ※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

丹沢地域個体群(丹沢湖群) 追い上げ目標エリア



- ※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。
- ※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。



- ※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。
- ※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

3 市町村別追い払い実施結果

表 1 市町村別追い払い実施結果

地域 個体 群名	市町村名	群· 集団名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	南足柄市	s	0	20	0	0	0	0	5	6	12	4	2	10	0	0
	小田原市	S, H	365	365	365	365	365	365	365	365	366	365	365	365	365	365
	(注2)	5, 11	(2149. 5h)	(2133.5h)	(2826h)	(2685h)	(2363h)	(2121h)	(1537h)	(3127h)	(2350h)	(2423h)	(1, 903, 5h)	(2, 026h)	(2, 026h)	(1,590h)
西湘	箱根町	S	100	47	561	510	923	767	189	245	251	244	247	124	10	10
шп	真鶴町	Т1、Н	88	119	88	114	29	84	70	76	78	42	36	26	13	27
	湯河原町	Т1、Р1	79	193	216	366	263	275	222	231	298	270	256	211	277	215
	Ē	}	632	744	1, 230	1, 355	1, 580	1, 491	851	923	1,005	925	906	736	665	617
	·	9° 4411, 9°	(2149. 5h)	(2133. 5h)	(2826h)	(2685h)	(2363h)	(2121h)	(1537h)	(3127h)	(2350h)	(2350h)	(1, 903, 5h)	(2, 026h)	(2, 026h)	(1, 590h)
	相模原市	が は が が が が が の 数 の の の の の の の の の の の の の	198	309	413	674	591	660	391	747	741	776	668	1, 289	623	672
	厚木市	鳶尾、煤ケ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	305	311	964	1, 605	918	608	1,632	1, 598	1, 472	1, 127	1, 070	1, 422	641	591
	愛川町	ダ ム サ イ ト、川弟、 川弟分裂、 鳶尾、半原	157	210	282	247	189	323	249	245	252	255	460	1, 156	892	914
丹沢	清川村	煤ヶ谷、片 原、川弟分裂、 鎌ヶ嶽、川 弟A、川弟 B	63	54	91	89	73	51	118	213	317	308	266	185	154	195
	松田町		-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	山北町	丹沢湖	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	_	2	3	8
	秦野市	大 山 、 子 易、日向	40	134	160	154	350	464	468	702	720	389	369	419	262	678
	伊勢原市	大山、日 向、子易、 煤ヶ谷、高 森集団	204	210	210	348	199	184	419	450	515	566	410	731	567	503
	Ē	#	967	1, 228	2, 120	3, 117	2, 320	2, 290	3, 277	3, 955	4,017	3, 421	3, 243	5, 204	3, 142	3, 561
	旧相模湖町	К1, К	144	187	362	300	465									
南秋川	旧藤野町	2、K3、 K4	180	237	283	326	523	1, 116	504	998	1, 265	1, 443	1, 038	2, 004	1, 070	1, 121
	ī	#	324	424	645	626	988	1, 116	504	998	1, 265	1, 443	1,038	2, 004	1,070	1, 121
	合 割	+	1, 923	2, 396	3, 995	5, 098	4, 888	4, 897	4,632	5, 876	6, 287	5, 789	5, 187	7, 944	4,877	5, 299
	合 計		(2149.5h)	(2133.5h)	(2826h)	(2685h)	(2363h)	(2121h)	(1537h)	(3127h)	(2350h)	(2423h)	(1, 903, 5h)	(2,026h)	(2, 026h)	(1,590h)

- 注1) R2 は第3四半期までの速報値
- 注2) 表中の数値は追い払い委託による巡視日数及び通報等による追い払い実施の出動回数の合計
- 注3) 小田原市は小田原市鳥獣被害防止対策協議会(旧サル対策協議会)による追い払い出動時間を括弧内に外数で記載

4 年度別捕獲数

(1)加害個体捕獲

表 2 加害個体捕獲数の推移

(単位:頭)

地域個体群名	群れ名	項目	Н19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	Н26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
	S	捕獲数							1	3	2					
		放獣数	1	1			2		3	11	4	6				
	Н	捕獲数		3			1								2	3
	п	放獣数			3											
-mt Vin		捕獲数	2	1												
西湘	P1	放獣数	1		1											
		捕獲数			2											3
	T1	放獣数			3											
	ハナレ	捕獲数	4	1	1			1							1	
	ザル	放獣数			1			2								
	ダムサ	捕獲数			5											
	イト	放獣数			3											
		捕獲数														
	半原	放獣数														
		捕獲数				1										
	川弟	放獣数														
		捕獲数										1			1	
	日向	放獣数										1			1	
		捕獲数						2								
	片原	放獣数														
	鐘ヶ嶽							1							,	
丹沢		捕獲数													1	
		放獣数														
	経ヶ岳	捕獲数														
		放獣数														
	丹沢湖	捕獲数													1	
		放獣数														
	子易	捕獲数			3											
		放獣数			3											
		捕獲数			1	2	3									
	4	放獣数			4	1										
	ハナレ ザル	捕獲数		1				1		1	2					
		放獣数														
	K2	捕獲数														
		放獣数			4											
	К3	捕獲数			0	1	2									
	110	放獣数				1	3									
	K4	捕獲数			0	1	1									
	11.71	放獣数														
		捕獲数												1		
	ザル	放獣数														
	7.40	捕獲数		1	2											
	不明	放獣数														
ハナレザ		捕獲数												1		
(計画対象区場		放獣数														
		捕獲数	6	7	14	5	7	4	1	4	4	1	0	2	6	6
計		放獣数	2			2				-	4					

(2)個体数調整

表3 個体数調整捕獲数の推移

(単位:頭)

地域個体 群名	群れ名	項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		捕獲数											13 (2)	1	2	1
	S	放獣数 計画数											6 18		4	9
		捕獲数							0	4	2	6	6[3](1)	4(4)		1(2)
met Man	Н	放獣数 計画数							19	16	7	8	3 15	2		2
西湘	D.4	捕獲数												(1)		=
	P1	放獣数 計画数				4	4	7							_	_
	T1	捕獲数						2		1	2	4	3	- (-,		2
	11	放獣数 計画数				4	8	14	15	20	5 5	7	8	2	-	2
	ダム	捕獲数 放獣数				6									_	
	サイト	計画数				10									-	2
	ダム サイト	捕獲数 放獣数						3	3	6	1	2	2	7	8	6
	分裂	計画数					7	35	25	19	20	15	20	18		6
	川弟B	捕獲数 放獣数					3	2					1		5	0
	ממאויו	計画数					10	51	59	59	64	63	20	15	20	3
	川弟B1	捕獲数 放獣数	-		_	-	_	_	_	_	_	_		-	_	-
	7-17/001	計画数	_	-	_	_	-	_	-	_	-	_		-	_	-
	川弟A	捕獲数 放獣数														2(2)
		計画数			10	9	10	0.5	10	10	99	5	11	14		10
	経ヶ岳	捕獲数 放獣数	1	4	10		10	25 2	10 47	10 16	1	_	21 (1)		3	0
		計画数 捕獲数	10 12	10 40	10 30		20 26	25 50		10 49	30 20		21 41	22 18(1)	14	5
	鳶尾	放獸数	2	9	11	4	12	21	20	33		2		1		-
		計画数 捕獲数	30	40	30	40 5	30	50 10		60 8	55 12	25 10	46 17 (3)	17 27		- 1
	煤ヶ谷	放獣数				2	4	5	7	24						-
丹沢	鐘ヶ嶽	計画数 捕獲数				10	10	10	22	10	23	10 8	18 [2]	30		3(1)
		放獣数 計画数										2 26	1	4	1 2	3
		捕獲数								20	13	15	8	7	16	3(1)
	日向	放獣数 計画数								20 20	10 13		16	12 11		8 5
	**	捕獲数 放獣数								1					-	-
	高森	計画数						3	5	3	3	3	3		_	-
	大山	捕獲数 放獣数								10 10	11 7		22	12	8	2
	子易	計画数								10			32	13	4	5
		捕獲数						4	10	8 2		3	12[1]		_	-
	片原	計画数						20	23	16 8	13		10 5(1)	3	- 6	- 4
		放獸数							4						Ü	1
		計画数							25	31	26	24 5	16 0			9
	半原	放獣数 計画数							20	23	22	36	1	10	1 12	E
		捕獲数							20	43	22	30	(1)	(1)		5(3)
	丹沢湖	放獣数 計画数												5	9	2 7
	W	捕獲数		4		5		2	1	2	1		4 [9]	[6]	[11]	[8]
	K1	放獣数 計画数		20	20	20	20	10	30	10	10	10	18	9	10	10
	K2	捕獲数 放獣数				3	1	3		20	6	19	14	14(1)		
	11.4	計画数				10	20	10		20	30		20	20	30	29
南秋川	К3	捕獲数 放獣数						6		12 7	9		17 [1]	20(1) [2]		40 [1]
110001	N.O	計画数						10	20	20	25	30	25			33
	K4	捕獲数 放獣数						3 5		10 10	1	3 2	8 1	10		
	川井野	計画数 捕獲数						10	10	10	20	20	10	20		15
	(旧恩	放獸数														
	方)	計画数 捕獲数	15	52	40	52	49	110	73	169	103	140	194(9) [10] [6]	143(11) [8]	145(5) [12]	72(9) [9]
計		放獸数	3	15	14	11	19	44	76	128	26	38	16	27	34	27 157
		計画数	40	70	60	113	129	255	359	357	378	434	330	256	237	157

注)H29、H30 及び R1 捕獲数の()は交通事故死および自然死、[]は平成 28 年度許可による捕獲数、【】は上野原市の捕獲数ですべて外数。